



全国大会に出場した渡邊さん(左)と宮内市長

陸上・男子800mで全国大会出場

八日市場第二中学校3年・渡邊さんが奮闘

八日市場第二中学校3年・渡邊翔悟さん(今泉)が、8月22日～25日に愛媛県で開催された「第50回全日本中学校陸上競技選手権大会」に男子800mで出場しました。

渡邊さんは、7月に開催された「第69回全日本中学校通信陸上競技大会千葉県大会」の共通男子800m決勝で1分59秒82を記録。参加標準記録である2分0秒5を突破し、全国大会への出場権を手に入れました。

全国大会を振り返って渡邊さんは、「全力を出し尽くし、大きな舞台で自己ベスト1分59秒15を記録することができた」と語り、「次は駅伝シーズンなので、県駅伝出場に向け頑張りたい」と今後の抱負を述べました。

「精いっぱい頑張っていきたい」

女子バレーボール・匠瑛ヤングが全国大会出場

匠瑛市を拠点に活動する小・中学生バレーボールチーム匠瑛ヤング育成会が、5月7日に開催された「千葉県ジュニアクラブバレーボールフェスティバル」で3連覇を達成し、大阪府で開催される「第26回全国ヤングバレーボールクラブ大会」に出場します。

8月21日に、市内在住の菅谷埜々香さん(飯塚)、久保田虹海さん(若潮町)、小川凜音さん(平木)、川口遥さん(同)の4選手が宮内市長を表敬訪問し、「全国大会に向けて、日ごろの練習を大事に、精いっぱい頑張っていきたい」と大会に向けた意気込みを語りました。

※大会は9月30日、10月1日に開催。



全国大会に出場する匠瑛ヤングの選手ら(チーム提供)

スポーツ結果

※敬称略

◆第70回全日本勤労者弓道選手権大会(6月16日～18日/佐賀県)

タイハイ株式会社弓道部:5位

◆令和5年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会(8月2日～6日/北海道)

▶男子八種競技 宮下輝一(市立船橋高校):7位5500点

◆第16回匠瑛市少年少女剣道大会(8月27日/のさかアリーナ)

▶小学生低学年の部 優勝…剣道海の風A 準優勝…波崎修武館 3位…成邸剣志会B、椿海少年剣道クラブA

▶小学生高学年の部 優勝…波崎修武館 準優勝…芝山少年剣道クラブ 3位…野栄剣道スポーツ少年団、新風館

▶中学生男子の部 優勝…神栖市立波崎第三中学校A 準優勝…大網白里市立大網中学校A 3位…香取市立佐原第五中学校A、野栄中学校

▶中学生女子の部 優勝…八日市場第二中学校 準優勝…旭市立海上中学校A 3位…旭市立第二中学校A、東金市立東金中学校A



“小学生の甲子園”初出場で3位

八日市場中央スポーツ少年団が快挙

八日市場中央スポーツ少年団が、8月5日～11日に東京都で開催された「第43回全日本学童軟式野球大会マクドナルド・トーナメント」に千葉県代表として出場し、見事3位に輝きました。

同大会は、各都道府県の予選を勝ち抜いた代表チームが出場し、全国約1万1000チームの頂点を決める大会で、“小学生の甲子園”とも呼ばれます。

大会では、1回戦から登場し、逆転サヨナラ勝ちなどで都道府県代表の4チームを破り準決勝まで勝ち進みました。



初出場で全国3位に輝いた八日市場中央スポーツ少年団の選手ら

事業用空き物件情報登録制度を創設 物件情報をお寄せください



事業用空き物件情報登録制度とは、市内で事業を営むことができる空き物件の情報を所有者などから提供していただき、市がこれを広く周知して、物件の利活用を促進する制度です。

事業用空き物件をお持ちの人は、物件情報の登録をご検討ください。

◆登録の対象となる空き物件

次の①～⑥の要件をすべて満たす空き物件が対象です。

- ①農地法その他の法令による土地利用の規制が適用されていないこと
- ②土地のみの場合は、1,000㎡以上の一団の土地であるものとし、主要な道路に接続していること
- ③建物がある場合は、過去に営業していた実績があり、敷地が主要な道路に接続していること
- ④地上権、抵当権その他所有権以外の権利の設定などが行

われていないこと。または、設定されている場合でも、売買もしくは賃貸借契約時までに抹消されることが確実であること

⑤土地の境界および建物の所有区分が明確であり、所有権の権利の帰属について争いが無いこと

⑥宅地建物取引業者に当該物件の売却または賃貸借の媒介もしくは代理を依頼している場合は、当該業者との契約に違反するものではないこと

《事業用空き物件の例》

- 1,000㎡以上の宅地や雑種地
- 過去に稼働していた工場
- 過去に営業していた店舗
- 過去に使用していた事業用倉庫

※登録方法などの詳細は市ホームページをご覧ください。

☎商工観光課企業立地推進室 ☎73-0014



◀詳細はこちらから

10月～12月は県下一斉滞納整理強化期間

納期限までに納税を

県および県内市町村は、10月～12月を「千葉県下一斉滞納整理強化期間」として、市税などの滞納者に対する徴収対策（文書催告や財産調査、自宅などの搜索、給与・預貯金などの差し押さえ、自動車のタイヤロックなど）を強化しています。

市税などを滞納すると、延滞金が加算されます。また、財産があるにもかかわらず督促・催告に応じない滞納者には、財産の差し押さえなどの滞納処分が行われます。

◆市税などの延滞金

納期限を過ぎて市税などを納税する場合、期限内に納税した人との公平性を保つため、延滞金が加算されます。延滞金は、納期限の翌日から納税する日までの日数に応じて、下記の計算により加算されます。

【計算式】 延滞金額 = 税額 × 割合 × 日数 ÷ 365

※令和5年1月1日から12月31日までの延滞金の割合は、納期限の翌日から1カ月を経過する日までは2.4%、それ以降は8.7%です。なお、税額が2,000円未満の場合、または計算した延滞金額が1,000円未満の場合は、延滞金を納める必要はありません。

◆口座振替なら納め忘れもなく安心です

市税などの納税は、納め忘れのない口座振替を推奨します。口座振替依頼書を金融機関に提出して申し込んでください。なお、口座振替依頼書は税務課（市役所1階）および市内の金融機関で配布しています。

☎税務課納税推進室収税班 ☎73-0087

3Rで環境への負担軽減を

10月は3R推進月間です。市では、限りある資源を有効活用するため、次の支援策を実施しています。

◆資源ごみの集団回収に奨励金を交付

資源ごみ（古紙、衣類、ペットボトル、缶など）をリサイクル業者に引き渡す活動を実施する自治会、子ども会などの団体に対して奨励金を交付しています。奨励金の交付を受けるには、事前に団体と

して登録が必要です。
奨励金額：資源ごみ1kg当たり5円以内（1事業年度に付き上限20万円）

◆生ごみ処理機などの購入費の一部を補助

家庭から排出される生ごみの減量化を推進するため、家庭用生ごみ処理機および生ごみ堆肥化容器（コンポスト）を市内の販売店で購入した場合に、購入費用の一部を補助します。

補助金額：〔家庭用生ごみ処理機〕購入金額の3分の1（上限2万円。1世帯1基まで）
〔生ごみ堆肥化容器〕購入金額の2分の1（1基につき上限2000円。1世帯2基まで）

申請方法：購入した際の領収書および振込先が分かるもの（通帳など）を持参し、環境生活課（市役所1階）または野栄総合支所で申請
※詳細は左記までお問い合わせください。

☎73-0088
申問環境生活課環境班